

粗大ごみは有料戸別収集です。

粗大ごみの出し方

①予約する

- ・受付時間は平日の13時から17時までです。
- ・該当地域を確認し予約申込先（収集業者）へ、収集希望日の7日前までに直接電話で申し込んでください。
- ・収集車が進入できない場所等は、相談させていただきます。

②処理券または処理袋を購入する

- ・粗大ごみ処理券及び粗大ごみ処理袋は、販売店で購入してください。
- ・粗大ごみ処理券は500円、粗大ごみ処理袋は250円です。
- ・粗大ごみ処理券及び粗大ごみ処理袋の払い戻しはできません。

③予約した日時、場所に出す

- ・予約の際に指示のあった日時及び場所に出してください。
- ※家の中までは収集しません。
- ・収集時間は平日の13時から16時までです。
- ・粗大ごみ処理券は、必要事項を記入し、見やすいところに貼り付けてください。

注意

- ・家電製品は大きさに関係なく粗大ごみとなります。
- ・洗濯機（衣類乾燥機）・冷蔵（凍）庫・エアコン・テレビの4品目は、家電リサイクル法によりリサイクルが義務づけられています。また、家庭で不要となったパソコン（本体・ディスプレイ）については、資源有効利用促進法によりメーカーが回収しリサイクルすることが義務づけられているので、収集はしません。
- ・粗大ごみ処理袋も利用することができます（複数個可、1袋あたり10kgまで）※袋のサイズの目安は市販の45リットル袋程度です。
- ・下別表にある『処理できないごみ』は、粗大ごみとして収集しません。販売店または専門の処理業者に相談してください。

○家電リサイクル法対象商品の処分方法

- ・買い替えの場合は、買い替えをする家電販売店に引き取り義務が生じます。
 - ・単に不要となったものは、以前その製品を購入した家電取扱店に引き取り義務が生じます。
 - ・購入した販売店が無くなっている場合や遠距離で引き取りのできない場合は、町内家電取扱店または、家電量販店にご相談ください。
- ※家電リサイクル法対象4品目指定引取場所まで自己搬入し、直接処分することができます。その場合は、あらかじめ電話等でリサイクル料金を確認し、郵便局でリサイクル料金の振り込みをしてからの搬入となります。

家電リサイクル法 指定引取場所

- 機エコマイン 富里市十倉 604 - 5 ☎ 0476 - 94 - 0050
- 日本通運(株) 千葉東支店 佐倉市大作 1 - 8 - 7 ☎ 043 - 498 - 0856

※事前に電話等で、所在地や営業時間、自己搬入方法を確認ください

予約申込

中屋企業 ☎496 - 5174	酒々井企業 ☎496 - 0808
中央台、東酒々井5丁目、ふじき野、成城台団地、上本佐倉1丁目、スーパーセンタートライアルから佐倉寄りの上本佐倉・本佐倉	左記以外にお住まいの方

粗大ごみ処理券・処理袋販売店

- ・タイヨー酒々井店 【上岩橋】
- ・ナリタヤ酒々井店 【中央台】
- ・大谷屋酒店本店 【酒々井】
- ・大谷屋酒店東酒々井店 【東酒々井】

○パソコン等の処分方法（資源有効利用促進法対象商品）

- ・パソコンの各メーカーに直接回収を申し込んでください。
- ※各メーカーの問い合わせ先、回収方法は、それぞれのメーカーのホームページ等で直接確認してください。・回収するメーカーがないパソコン（自作のパソコン、メーカーの倒産、事業撤退）は『パソコン3R推進協会』が回収を行います。
- 一般社団法人パソコン3R推進協会 ☎ 03 - 5282 - 7685

粗大ごみ品目別明細

粗大ごみは基本的には、大きさ・重量に関係なく下表中に特別な定めがないものは、1品目につき処理券が1枚必要となります。なお、粗大ごみ処理袋に入る大きさのものは、粗大ごみ処理袋を利用することができます。（ただし、束ねたものについては、長さ2m、直径50cm以内のものとしします。）

品目	出し方など	品目	出し方など	品目	出し方など	品目	出し方など	
あ アイロン台	1台につき	脚立	1脚につき	炊飯器	粗大ごみ処理袋	机・テーブル	1台につき	
網戸・障子	2枚まで	クッション	5個まで	スーツケース	1個につき	電気カミソリ	粗大ごみ処理袋	
衣装ケース	4個まで	軽量ブロック	2個まで	スキーセット	1セット(ブーツ、ストック含む)	電子レンジ	1台につき	
いす	大きさに関係なく1脚	原動機付自転車	1台につき(50cc以下)	ステレオ	スピーカを含み1セットまで	電話機	粗大ごみ処理袋	
枝木	1束につき	ござ	2枚まで	すのこ	2枚まで	トースター	粗大ごみ処理袋	
か カーテンレール	1束につき	こたつ	1台(こたつ板を含む)	石油ストーブ	1台につき(灯油を抜いたもの)	トタン板	1束につき	
カーペット	1枚につき(2畳敷は2枚まで)	ごみ箱	3個まで(同一サイズのみ)	掃除機	1台につき	トランク	1個につき	
ガスレンジ	1台につき	ゴルフセット	バックを含めて1セットまで	棚	1台につき	布団・毛布	2枚まで	
ガラス戸	2枚まで	座布団	5枚まで	畳	1畳につき	ブランター	5個まで(同一サイズのみ)	
カラーボックス	2個まで	自転車	1台につき	タンス	1竿につき	ヘア 드라이ヤー	粗大ごみ処理袋	
						ら	ベビーカー	1台につき
							ベビーベッド	1台につき
							ポリタンク	3個まで
							マッサージチェア	1台につき
							マットレス・ソファ	1台につき(スプリングなし)
							ミキサー	粗大ごみ処理袋
							物置(鉄製)	1基(解体し束ねたもの)
							物干し台	2台まで
							物干しざお	3本まで
							レンガ	8個まで

処理できないごみ

- ・スプリングの入ったマットレスやソファ
 - ・オートバイ、原動機付き自転車(50cc以上のもの)・タイヤ・車(オートバイ、電動アシスト付き自転車)のバッテリー、オイル類・ペンキ等の塗料・ガスボンベ・消火器
 - ・農薬等の薬品類・農機具・ピアノ(電子ピアノを含む)・オルガン・エレクトーン・ブロックやコンクリートガラ等の建築廃材
 - ・家電リサイクル法対象商品(洗濯機(衣類乾燥機)・冷蔵(凍)庫・エアコン・テレビ)・資源有効利用促進法対象商品(パソコン本体・ディスプレイ)
- 《注意》販売店・購入店に引き取りを依頼するか、専門の処理業者に依頼してください。

ペットボトル

- ペットボトルは町内の回収協力店で、店頭回収を実施していますので、店頭にある回収ボックスをご利用ください。
- 回収協力店** ・ナリタヤ酒々井店 ・大谷屋酒店東酒々井店
- ※回収ボックスの利用は店舗営業時間内をお願いします。
- 〈回収ボックスへの出し方〉
- ①キャップをとり、ラベルをはがしてください。
 - ②中を水で洗い残液がないようにしてください。
 - ③つぶしてから回収ボックスへ入れてください。
- 〈リサイクルできるもの〉 ・ジュースやお茶等の飲料用や酒類、しょうゆ等のペットボトル
- 〈リサイクルできないもの〉 ・洗剤、食用油に使用されていた容器 ・ペットボトル以外のプラスチック
- （はずしたキャップ） ・プラスチック類⇒もやせるごみ ・金属類⇒カン類

蛍光灯・乾電池

- 使用済の蛍光灯(割れていないもの)・乾電池は、町内の回収協力店が経済環境課窓口へお持ちいただくこともできます。
- ※割れてしまった蛍光灯、電球、グローランプ等は、もやせないごみで出してください。
- ※ボタン電池、二次電池(小型充電式電池)は回収協力店または、販売店へお持ちください。(経済環境課窓口では、回収できません)
- 回収協力店**
- ・アイキョウ(資) 【中川】
 - ・つるおかでんき 【酒々井】
 - ・写真のヒガサ 【東酒々井】
 - ・イハラデンキ(有) 【中央台】
 - ・(有)デンキのお医者 【柏木】
 - ・キタガワ電気 【中央台】
 - ・ハラデン(株)原電機 【上本佐倉】
- ※回収協力店の利用は店舗営業時間内をお願いします。
- 蛍光灯は、酒々井町交流サロン「井戸端」【東酒々井】でも回収をしています。

ごみの自己搬入(清掃工場への持ち込み)

- ・家庭ごみを酒々井リサイクル文化センター(清掃工場)に直接搬入する場合は、免許証等酒々井町民であることを確認できるものを持参してください。
- 受付時間:月曜日～金曜日(年末年始及び祝日を除く)8:30～11:30、13:00～16:30
- なお、家庭の粗大ごみは、毎月第2回目の土曜日と翌日曜日、搬入することができます。
- 手数料:10kgあたり350円(10kg未満の場合も350円)
- ※一般家庭ごみ(町指定袋に分別した場合も含む)及び粗大ごみに手数料がかかります。
- ・上別表にある『処理できないごみ』は、搬入することはできません。

注意

- 事業系ごみ《事業活動(事務所・商店・飲食店等)に伴うごみ》は、量に限らず集積所には出せません。**
- ・事業系ごみは、経済環境課で搬入物を確認し、搬入許可証を受領後、事業者自ら直接、酒々井リサイクル文化センターに搬入するか、許可業者もしくは適正処理業者に処理を依頼してください。

【参考】廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条の規定により、事業活動に伴って生じた廃棄物は、事業者自らの責任において適正に処理しなければならないとされています。

お問い合わせ：酒々井町経済環境課 ☎ 496 - 1171 (内線 342・344)